

# 白田川水系河川整備基本方針

(原 案)

令和3年3月

静 岡 県

## 目次

第1	河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
1	河川及び流域の現状	1
(1)	河川及び流域の概要	1
(2)	治水事業の沿革と現状	3
(3)	河川の利用	4
(4)	河川環境	4
(5)	住民との関わり	5
2	河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	6
(1)	河川整備の基本理念	6
(2)	河川整備の基本方針	7
ア	洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項	7
イ	河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び	
	河川環境の整備と保全に関する事項	8
ウ	河川の維持管理に関する事項	8
エ	地域との連携と地域発展に関する事項	9
第2	河川の整備の基本となるべき事項	10
1	基本高水並びにその河道への配分に関する事項	10
2	主要な地点における計画高水流量に関する事項	10
3	主要な地点における計画高水位及び	
	計画横断形に係る川幅に関する事項	11
4	主要な地点における流水の正常な機能を	
	維持するため必要な流量に関する事項	11
	(参考図) 白田川水系図	巻末

## 第 1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### 1 河川及び流域の現状

#### (1) 河川及び流域の概要

審議会説明用の見出し

##### <位置関係・支川・流域面積・流路延長>

白田川は、天城山系・万三郎岳（標高 1,406m）の付近に源を発し、支川の川久保川と合流して、概ね東南東に向かって流下し、相模湾に注ぐ、流域面積 39.1km<sup>2</sup>・幹線流路延長 6.9km の二級河川である。

##### <地形・地質・河道特性>

流域の地形は、川久保川合流より上流部は中起伏や大起伏の火山地・山地であり、中流からわずかに低地が点在する。

流域の地質は、天城火山溶岩や輝石安山岩を基盤とし、前期中新世の湯ヶ島層群と輝石安山岩・凝灰質砂岩などの火山性堆積物から構成されている。川久保川合流より下流部では、河川沿いに形成された低地に、礫や砂礫が分布している。

白田川の河道は、全川にわたり急勾配であり、下流部の市街地を 1/30～1/40 で流れる。河口から 1.5km 程度より上流は山地を 1/20 程度で流下している。河道には断続的に床固工・堰堤が設置されている。支川の川久保川は、白田川の中流部に急勾配で合流している。

##### <気候（気候区・気温・降水量）>

流域周辺の年平均気温は 15.8℃（稲取観測所、昭和 56 年-平成 22 年）で、全国平均 14.1℃と比較すると温暖である。年間総雨量は 2,323mm（稲取観測所、昭和 56 年-平成 22 年）で、全国平均 1,570mm と比較して多雨の地域であり、太平洋側気候に属する。

白田川流域の上流域に位置する天城山系は県内でも多雨な地域であり、天城山観測所の年間総雨量は 4,223mm である。

##### <土地利用>

流域の土地利用は、森林が約 89%と流域の大部分を占めており、水田、畑、荒地等が約 7%、一般市街地は約 2%であり、下流部の沿川に市街地が分布している。

土地利用の変化については、昭和 51 年と平成 26 年を比較すると、水田や農地が減少している一方、一般市街地が増加している。

##### <人口>

東伊豆町の人口は、昭和 50 年ごろをピークにやや減少傾向で推移しており、平成 27 年において 12,624 人、世帯数 5,620 戸である。

東伊豆町の世帯数は、昭和 50 年までは世帯数の増加がみられたが、以降はほとんど横ばいで推移している。

### <産業>

東伊豆町の就業者の割合は、観光と温泉を核とした産業形態であることから、平成 27 年度の国勢調査によると、サービス職業や宿泊業・飲食サービス業などの第三次産業の従事者割合が多く、約 81%となっている。

産業従事者数比の推移をみると、第三次産業従事者数の割合は増加傾向にあり、第一・第二産業従事者の割合は昭和 50 年以降、やや減少傾向にある。

### <交通>

流域の交通網は、海岸線に沿って第一次緊急輸送路である国道 135 号のほか、県道 113 号熱川片瀬線があり、広域生活圏道路として基幹的役割を担っている。

白田川や支川の川久保川の川沿いには、生活道路として、白田 1 号線など町道が整備されている。

国道 135 号とほぼ平行して伊豆半島東岸の主要な交通機関である伊豆急行線が走っており、流域内に片瀬白田駅が位置している。

### <歴史・文化・観光>

流域内には 4 箇所の文化財（天然記念物 3 箇所、史跡 1 箇所）と 2 箇所の埋蔵文化財（遺跡）が存在している。埋蔵文化財は全て縄文時代の遺跡であり、少なくとも縄文時代から流域で人間生活が営まれていたと考えられている。

江戸時代以降、幕政を維持するための銃火器や海岸線防衛のための銃火砲の火薬として使用された硫黄の採掘場として、白田川流域内にある硫黄ヶ窪は幕府の直轄地であった。この硫黄が川に流出し、下流の農作物や海産物に甚大な被害を被ったと記録されている。

東伊豆町の 6 つの温泉郷の内、流域内には片瀬温泉、白田温泉の 2 つがある。

白田川では、アユ・アマゴ釣りが行われており、毎年 3 月第 2 日曜日に「白田川マス釣り大会」が開かれるなど、流域内外から訪れる釣り客の姿がみられる。流域内では、イチゴ・みかん狩り等の体験型のイベント・レクリエーションが各所で行われている。

また、流域内にある「シラスタの池」は、平成 24 年の伊豆半島が日本ジオパークに認定されて以降、ジオポイントとして注目されている。

### <関連法令の指定状況>

白田川の上流域は、源流付近の天城山系の一部及び下流の一部が富士箱根伊豆国立公園に指定されている。また、天城山系の一部は鳥獣保護区に指定されている。さらに、流域の上流域は、自然保全地域が大部分を占め、土砂流出防備や水源かん養を目的とした保安林や国有林が広く指定されている。

白田川の県管理区間ほぼすべての区間及び支川の川久保川、流域内の一部において、砂防指定地に指定されている。

### <関連計画>

東伊豆町では、第5次東伊豆町総合計画において、豊かな自然と温泉に恵まれた特徴を活かし、地域に根ざした郷土の文化や産業を育みながら、まちの魅力を高め、多くの人が集う交流とつながりのまちを目指している。

県が指定したふじのくに景観形成計画においては、伊豆半島を県土を構成する広域景観の一つとして位置付け、魅力的な沿岸景観の形成、美しい眺望景観の形成などにより良好な景観形成を図る方針としている。また、伊豆半島景観形成行動計画においては、白田川は「観光エリア景観計画策定」の対象となっており、「歴史・文化を感じられる街並み景観づくり」を推進する地域として位置付けられている。

ふじのくに生物多様性地域戦略[2018-2027]においては、多彩で豊かな自然環境を後世に継承していくため、河川の整備では、生物の生息・生育・繁殖環境、多様な河川景観の保全・創出に努めることとしている。

## (2) 治水事業の沿革と現状

### <治水事業の歴史>

白田川流域では、過去に発生した豪雨において、洪水による浸水被害のほか、土砂流出による災害が多く発生しており、特に昭和20年代及び昭和33年の狩野川台風による被害を契機に砂防事業を実施している。また、溪岸侵食の防止や土砂流出防止などを目的として流路工や砂防堰堤等の整備を行っている。

近年では浸水被害は発生していないが、令和元年の台風15号では、白田川の護岸施設のほか、白田川の河川内に設置された東伊豆町水道の取水施設も被災した。

### <現在の取組状況>

東伊豆町では、平成27年5月に津波浸水想定区域図及び土砂災害警戒区域図を示した「防災マップ」を公表しており、地域の減災対策として活用されている。

白田川下流部には河川監視カメラが設置されており、白田橋付近の河川の現況はライブ映像として、サイポスレーダーにより公開されている。

### <過去の津波被害について>

主な津波被害として、1854年(安政元年)の安政東海地震及び1923年(大正12年)の関東地震による津波が挙げられる。

安政東海地震津波では、白田地区で3.0mの津波高、関東地震津波では白田地区で3.5m、片瀬地区で5.0mの津波高が記録されている。

### <津波対策の方針>

東日本大震災を踏まえた静岡県第4次地震被害想定(平成25年)では、発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす「レベル1の津波」と、発生頻度は極めて低い、発生すれば甚大な被害をもたらす「レベル2の津波」の二つのレベルの津波が

設定されている。

白田川では、「レベル1の津波」は河川内を遡上することによる被害は想定されていない。また、「レベル2の津波」では、河川護岸及び海岸堤防を越流し、浸水被害が想定されている。

沿岸部の白田地区では、地元との協議を受け、避難を中心としたソフト対策を推進する方針が示された。現在では、東伊豆町を中心にソフト対策が進められている。

### (3) 河川の利用

#### <河川の利用>

白田川水系における水利用については、許可水利として、東伊豆町の水道用水、発電用水の2件、慣行水利として灌漑用水（農水・防火）の3件がある。このうち、東伊豆町の水道については、町内で使用される水道の概ね7割を白田川の表流水に依存しており、東伊豆町の生活や産業を支えていることが窺える。

水系内では、白田川、川久保川において、「第5種共同漁業権」が設定され、東伊豆非出資漁業協同組合により、アユ・アマゴ・ニジマス・ウナギの放流が行われ、流域の内外から釣り客が訪れる。

#### <河川空間の利用>

河川空間の利用については、白田川沿いに親水公園や遊歩道などが整備され、地域住民や観光客が川に親しんでいる。

### (4) 河川環境

#### <流況について>

流況については、通年での流量観測が継続的に行われていないため不明であるが、これまでに大きな渇水被害が発生した記録はない。

#### <水質について>

白田川では、水質環境基準の類型指定がされており、落合橋から上流区間（基準点：落合橋）、落合橋より下流区間（基準点：しらなみ橋）ともにA類型に指定されている。白田川の水質は環境基準値以下で推移しており、良好な状態である。

#### <下水道整備について>

白田川水系における生活排水対策については、公共下水道による整備は行われておらず、東伊豆町では、「東河地域 循環型社会形成推進地域計画（平成25年）」に基づき、地域の特性を考慮した合併処理浄化槽の整備を進めている。

#### <生息する動植物について>

白田川の河口部には、礫が堆積し、重要種のアユカケ（カマキリ）をはじめとする回遊魚や、ミミズハゼ、ボラなどの汽水魚が生息している。また、ツルヨシ群落が優占しており、昆虫類の生息場となっている。重要種では他にハヤブサ、礫質海浜に生息するウミミズギワゴミムシ、植物ではコウヤミズキが確認されている。

下流部には、瀬・淵が分布しており、アマゴ等の魚類、コガモやサギ類、カワセミ等の鳥類の生息場所や餌場として利用されている。また重要種のアマゴなど3種の魚種が生息している。その他、重要種では水際や河畔林を生息場所とするアズマヒキガエル、森林性昆虫ヒメジャノメなどが生息している。

上流部には、瀬・淵が断続的に分布し、山付部の自然河岸にはケヤキ群落やムクノキーエノキ群落などの落葉広葉樹で形成された溪畔林が形成されており、冷水を好むアマゴなどの良好な生育環境となっているほか、オシドリや樹林性鳥類をはじめとする生物の生息場となっている。河川内の低地にできる「たまり」は貴重な止水的環境であり、重要種のタゴガエルなどの両生類の繁殖場所となっている。

#### (5) 住民との関わり

水系内では、河川愛護活動の一環として、地域の自治会単位で河川の清掃及び草刈りが実施されている。

## 2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 河川整備の基本理念

白田川は、昭和 20 年代や昭和 33 年の狩野川台風を契機に、砂防堰堤や護岸などが整備され、近年では、大きな浸水被害は発生していない。

しかしながら、下流部では、国道 135 号や伊豆急行線など伊豆半島東岸の重要基幹交通網が横断しており、災害時等における交通の遮断は地域経済への影響が大きい。さらに、今後の気候変動に伴う集中豪雨の頻発・激甚化による河川の氾濫及び土砂災害の発生や、南海トラフ地震とそれに伴う津波による甚大な被害も想定されていることから、河道などの施設の適切な維持管理や断面の確保を行い、災害に強く安全で安心な地域づくりが求められている。

一方、豊富な河川水は、東伊豆町の上水道の水源や水力発電に利用されるなど、地域の生活や産業を支えている。

また、上流部の手が加えられていない河道は、その地形の多様性や広葉樹の溪畔林が良好な水辺環境を形成しているほか、下流部では、親水施設の整備やアマゴやウナギの放流により、川遊びや釣りなど地域住民や観光客が川に親しみやすい場所となっている。また、河口部の国道 135 号の白田橋や伊豆急行線の車窓から、白田川を中心とした街並みや海岸を一望できる景観は、住む人、訪れる人の目を楽しませている。

こうした治水・利水・環境で多様な面をもつ白田川を、地域住民が地域の財産として捉え、魅力のある川として後世に継承し、河川を軸とした魅力ある地域づくりを推進していくことが求められる。

これらを踏まえ、白田川水系の河川整備における基本理念を次のとおり定める。

#### 《基本理念》

白田川においては、天城山系の豊かな自然を源とし、今後も東伊豆町の地域住民の生活を支えていくことが期待されるため、洪水、津波や土石流などの災害による被害の防止または軽減を図るとともに、上流の良好な河川環境や河口部の美しい眺望景観、これまでの地域で育まれてきた川と人々との関わりが引き継がれるよう、魅力ある地域形成に資する水辺環境の保全に取り組むことにより、「ふるさとの川」として地域に愛される川づくりを目指す。



## (2) 河川整備の基本方針

白田川水系の河川整備の基本理念を踏まえ、水源から河口までの一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用に関する基本方針を次のとおりとする。この基本方針に基づき、目標を明確にして段階的に河川整備を進める。

### ア 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

#### <洪水対策>

災害の発生防止または軽減に関しては、河川の規模、既往の洪水、流域内の資産・人口等を踏まえ、県内の他河川とのバランスを考慮し、年超過確率 1/30 規模の降雨による洪水を安全に流下させることのできる治水施設の整備を目指す。なお、河川整備においては、背後地の土地利用形態や現況治水安全度の上下流バランスに十分に留意して河川整備を進める。

また、流域における土地利用計画との調整や土地利用事業者の適正化に関する指導、砂防事業や治山事業との適切な調整や連携、農地や森林の保全に関する関係機関との情報共有等を通じて、流域内での総合的な防災対策を推進する。

#### <超過洪水対策>

さらに、気候変動の影響等による想定を超える洪水や、整備途上段階での施設能力以上の洪水が発生した場合においても、被害をできる限り軽減するため、平常時より東伊豆町や住民等と連携し、要配慮者などを含めた防災情報の伝達体制や避難体制の整備、防災教育や防災知識の普及啓発活動など、「自らの命は自ら守る、自らの地域はみんなで守る」とする自助・共助・公助による地域防災力の充実、強化を図り、流域のあらゆる関係者と協働して、防災・減災対策に取り組む。

#### <津波対策>

河川津波対策に関しては、静岡県第4次地震被害想定に基づく「レベル1の津波」を「計画津波」とし、「計画津波」に対して人命や財産を守るため、地域特性を踏まえて行う海岸等における防御と一体となって、津波災害を防御する。

また、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす「レベル2の津波」を「最大クラスの津波」とし、「最大クラスの津波」に対しては、施設対応を超過する事象として、住民等の生命を守ることを最優先とし、東伊豆町との連携により、土地利用、避難施設、防災施設などを組み合わせた津波防災地域づくり等と一体となって減災を目指す。なお、「計画津波」対策の実施にあたっては、地域特性を踏まえ、河川や海岸の利用、景観に配慮するものとする。

## イ 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全に関する事項

### <河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持>

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、健全な水循環の維持や美しい景観の形成の観点も加え、土地の適正利用、森林や農地の保全、生活排水の適正処理について東伊豆町などの関係機関や地域住民等と連携しながら、河川及び流水の適正な管理に努める。

### <河川環境の整備と保全>

河川環境の整備と保全に関しては、重要種を含む多様な動植物が生息・生育・繁殖できる豊かな自然環境の保全を図る。河口部においては、汽水域特有の生態系や景観等が形成されているため、河川整備等を行う際は、回遊魚の生態に配慮して上下流や支川との連続性を確保するよう努める。

中・下流部においては、瀬と淵のある河床環境や、砂州、抽水植物や自然河岸といった水辺環境など良好な環境が形成されていることから、河川整備等を行う際は、生物の生息場となる瀬・淵、砂州、抽水植物、河畔林の生育基盤等の保全・創出に努めるほか、山付部については、水際から陸域への連続性の確保を図る。

上流部においては、良好な溪流環境が形成されており、ケヤキなどの広葉樹は、冷水を好む魚類の良好な生育環境にもなっていることから、水際から陸域への連続性の確保を図る。

また、河川景観に関しては、東伊豆町におけるまちづくりと調和した美しい景観が形成されるよう、河川整備や維持管理に際して、東伊豆町や地域住民等との調整や連携を図ることとする。

なお、河川の適正な利用や人と河川との豊かなふれあいの確保については、親水施設の整備や適正な維持管理により、水辺に近付きやすい環境づくりに努め、白田川と周辺の自然環境や海岸が一体となった魅力ある地域づくりに繋げる。

## ウ 河川の維持管理に関する事項

### <河川の維持管理>

河川の維持管理に関しては、災害の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の保全の観点から、河川の持つ多面的機能が十分に発揮できるよう東伊豆町などの関係機関や地域住民等と連携し、護岸等の治水上重要な河川管理施設の機能を確保するため、平常時及び洪水後における巡視、点検を適切に実施する。また、河道の状態を自然環境、土砂堆積の状況等を把握し、必要に応じて補修・修繕を実施するなど、良好な状態を保持するよう努める。

また、河川内工作物についても適切な維持管理を行うよう、施設管理者に働きかける。

## エ 地域との連携と地域発展に関する事項

教育機関における河川防災教育等、地域住民が河川管理に積極的に参画する取組を東伊豆町や地域住民と連携して推進するとともに、河川整備に関する情報や施策を積極的に発信することにより、地域住民が河川に対する関心を高める取組を推進する。

また、河川環境や防災に関する情報を地域住民等と幅広く共有し、環境教育や防災学習の充実を図るとともに、住民参加による河川愛護活動等を積極的に支援し、東伊豆町や地域住民等との協働により取り組む。

## 第2 河川の整備の基本となるべき事項

### 1 基本高水及びその河道への配分に関する事項

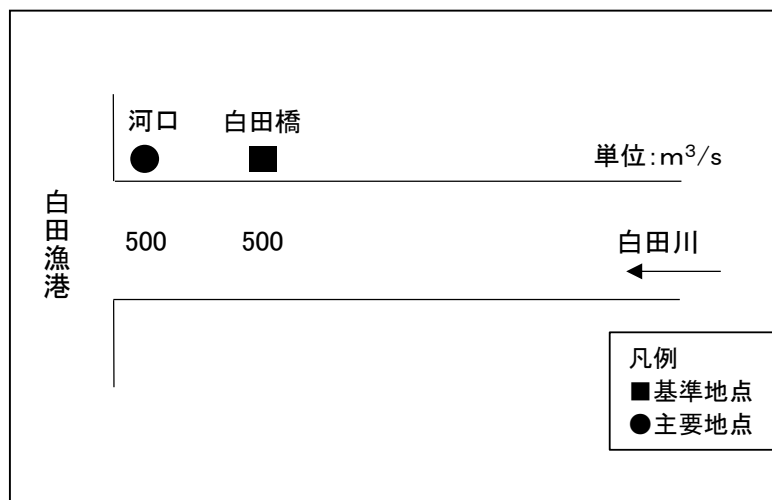
基本高水のピーク流量は、既往の洪水や河川の規模、流域内の資産・人口等を踏まえ、県内の他河川とのバランスや既往の治水施設の整備規模を考慮し、年超過確率 1/30 規模の降雨による洪水を対象として、基準地点白田橋<sup>しらたばし</sup>において  $500\text{m}^3/\text{s}$  とし、これを河道へ配分する。

基本高水のピーク流量一覧表

河川名	基準地点	基本高水流量のピーク流量 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )	河道への配分流量 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )
白田川	しらたばし 白田橋	500	500

### 2 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は白田橋において基本高水のピーク流量と同じ  $500\text{m}^3/\text{s}$  とする。



白田川 計画高水流量配分図

### 3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

主要な地点における計画高水位と計画横断形に係る川幅は、以下のとおりとする。

主要な地点における計画高水位、川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (T.P.m)	川幅 (m)
白田川	河口	0.0	T.P.+5.5*	78.7
	白田橋	0.5	T.P.+15.1	45.0

(注) T.P. : 東京湾中等潮位

※ 計画津波水位

### 4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するための必要な流量に関する事項

流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関しては、今後さらに、河川における流況等の把握に努め、流水の占用、動植物の生息・生育・繁殖地の状況、流水の清潔の保持、景観等の観点からの調査検討を踏まえて設定するものとする。

(参考図) 白田川水系図

